

令和2年4月20日

生徒の皆さんへ

福島県立大沼高等学校長

臨時休業中の過ごし方について

昨日、政府より全国に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校でも令和2年4月21日より臨時休校を実施することとなりました。期間については5月6日までの予定ですが、その後の状況により変更があった場合はお知らせします。以下に示した臨時休業中の注意事項をよく守り、高校生として適切な判断のもと、この期間を有意義に過ごすようにしてください。

記

<学習関係>

1 学習について

各教科から出された課題を中心に学習に取り組んでください。中間考査の中止も考えられます。その場合は、課題の提出等が成績に大きく影響します。提出締切の期日を必ず守ってください。

<生活関係>

1 規則正しい生活

生活のリズムを崩してしまわないように、起床・就寝・食事時間など授業日と同じように生活するようにしてください。健全な生活により体内の免疫力は培われます。

2 外出・会合の自粛

今回の臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置です。主旨を理解し、不要不急の外出はせず、感染防止に努めてください。

3 アルバイトについて

アルバイトは、原則として自粛してください。すでに通年アルバイトが許可されている場合でも可能な限り自粛をお願いします。無断アルバイトは絶対にしないでください。どうしてもアルバイトをする必要がある場合には、保護者の方から担任へ連絡を入れるようにしてください。

4 スマートフォンの利用について

外出や会合が制限された場合に使用頻度が高まると予想されるのがスマートフォンです。スマートフォンは、通信機能を持ったパソコンです。出会い系サイト等に起因する犯罪、覚せい剤・大麻等の違法な物品の売買、ラインやインスタグラム等の SNS によるいじめや脅迫行為などの事件やゲーム依存症など、さまざまな問題が発生しています。

スマートフォン等を介した犯罪の被害に遭わないために、以下の点などに留意してください。

① 安易に SNS 上の相手を信用したり、会ったりしない。

② 個人情報（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学校名、自分の写真など）を SNS 等にアップしたり、SNS 上の知り合いに送ったりしない。

★何気ないひと言や写真などから居場所を特定され、つきまとわれるケースがあります。

☆友人と一緒に楽しげな写真をアップしたことで、友人が危険な目にあつたケースもあります。

★人の脳は忘れることもできますが、インターネットに上がった記憶は永遠に消えることはありません。

③ 有害サイト等に潜む危険性を理解し、近づかない。

- ④ インターネットのルール、マナーを理解する。
- ⑤ ゲーム利用の時間を制限する。

- ◎各携帯会社の有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリング）を解除しない。
- ◎スマートフォン関連で特に最近目立つ問題は、自撮り被害と盗撮（被害・加害）です。特に盗撮（加害）は犯罪行為ですので、絶対に行わないでください。

<感染症対策・その他>

- (1) 学校からの連絡については、クラッシーやホームページ等で知らせます。
- (2) 臨時休業の期間は、部活動を行いません。
- (3) 感染症対策のために、毎日の健康管理が大切となります。毎日、体温を確認し、体調の確認をしてください。発熱等の風邪症状がある場合は、担任へ連絡をしてください。
- (4) 次の症状がある場合は、「重症化を防ぐ」「人に感染させない」ために、必ず「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。※基礎疾患等のある人は、上の状態が2日程度続く場合。
- (5) 感染リスクを高める「3つの密」(換気の悪い密閉空間、大勢いる密集場所、間近で会話する密接場面)を避けるようにしてください。
- (6) 手洗いをしっかりと行い、咳エチケット(マスク着用)を心がけてください。

事故等が起きた場合の連絡先

大沼高等学校 電話 0242-54-2151